



南町小だより

練馬区立南町小学校

令和5年 6月30日

校長 星美登里

つよく かしく あたたく
～ ありがとうを とどけます ～



2年生が育てているトムモロコシが大きくなりました

自分を大切に他の人を大切に

～あらゆる偏見や差別をなくすために～

校長 星美登里

6月10日(土)の土曜授業公開と道徳授業地区公開講座では、大勢の皆様にお子様の学校での様子をご覧いただくことができました。ご多用の中、誠にありがとうございました。

さて、本校は東京都人権尊重教育推進校として、人権を尊重する児童の育成を教育活動の柱とし、「互いを認め合い、差別をしない・させない・見過ごさない子ども」の育成を目指しています。6月21日(水)に今年度初めての校内研究授業をしました。3年生の特別活動(学級会)で「夏祭りをしよう」という議題について話し合う活動です。「学級会でも人権教育をするのか」と思われた方もいらっしゃるかもしれません。

毎年、東京都教育委員会から都内全公立学校の全教員に配布されている「人権教育プログラム(学校教育編)」(令和5年3月)では、差別意識の解消を目指すべき人権課題について、以下のものが記されています。

「女性」「子供」「高齢者」「障害者」「同和問題(部落差別)」「アイヌの人々」「外国人」
「HIV感染者・ハンセン病患者等」「犯罪被害者やその家族」「インターネットによる人権侵害」
「北朝鮮による拉致問題」「災害に伴う人権問題」「ハラスメント」「性自認」「性的指向」
「路上生活者」「様々な人権課題(個人情報流出やプライバシー侵害等)」「感染症に関わる人権課題」

これらの人権課題に関わる差別意識の解消を目指し、子どもたちに意図的・計画的に偏見や差別に出会わせ、偏見や差別がいかに醜いものであるか、人を傷つけるものであるかを実感させ、偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育む人権教育が求められています。どの人権課題をどの学年の、どの教科等で出会わせるかは、子どもたちの発達段階や実態、各教科等のねらいなどを考慮します。一方、人権の意義、法の下での平等、個人の尊重、社会規範、権利と義務、自由と責任、生命尊重といった概念や、自己理解と他者理解を図る、自尊感情を高める、コミュニケーション能力を高めるといった学習は、人権尊重の理念につながる事柄です。人権課題そのものに出会う前に、こうした事柄について学び、身に付けることも大切です。「自分を大切に 他の人も大切に」する人権教育は、あらゆる教育活動で必要不可欠であり、特定の教科等で知識として学ぶだけではなく、様々な教育活動を通して学んでいくものです。さらに、「将来子どもたちが共に幸せに生き抜く力」においても、人権を尊重し偏見や差別をしないことは必須の力と考えます。

先日の特別活動(学級会)における人権教育の視点は、「協働的に解決策をつくり出す話し合い活動を通して、伝え合う力を高める」ことです。これは学級会本来の「本時のねらい」である「自分の意見を理由と共に発表し合い、他者の意見を受け入れながら合意形成を図る」こととも重なります。この日、子どもたちは、自分の考えを全員発表することができました。違う考えが出た時には、折り合いをつける意見を出して、合意形成を図る姿も見られ、とても微笑ましかったです。温かい雰囲気の中で学級会を進めていた子どもたちの姿は「自分を大切に 他の人も大切に」している姿でした。人権を大切にしたい授業を日々積み重ね、互いを認め合い、人権を尊重できる子どもを地道に育ててまいります。